

平成 28 年度 吉野川市財務書類の概要

(統一的な基準)

1. 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、これまで現金収支に着目した単式簿記が採用されてきました。ところが単式簿記は、予算の適正かつ確実な執行を図り、単年度の収支状況を明らかにすることに主眼が置かれ、逆にストック（資産・負債等）情報や減価償却費等の現金の動きを伴わないコストに関する情報が不足しているといわれています。

また、多くの地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んでいますが、「基準モデル」のほか、「総務省方式改訂モデル」、「東京都方式」などの複数の作成方式が存在し、団体間での比較が困難であるなどの課題もありました。

このため総務省より、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について〔総務大臣通知〕」を示し、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請が出されました。

本市につきましては、平成 27 年度分の財務書類までは「総務省方式改訂モデル」に基づいて作成し、平成 28 年度分から「統一的な基準」に基づき作成しました。

○「統一的な基準」の主な特徴

発生主義・複式簿記の導入

- 発生都度又は期末（年度末）に一括して歳入歳出データを複式仕訳にして作成

固定資産台帳の整備

- 固定資産台帳を整備することで、将来的な公共施設等のマネジメントにも活用可能

比較可能性の確保

- 統一的な基準に一本化することで、財務書類等による団体間での比較可能性を確保

統一的な基準に基づき固定資産台帳の整備や財務書類を整備することで、より精微な資産情報などの財務情報を市民の皆さんに提供できるようになりました。今後、財務情報の分析や他団体との比較・検証を行うことで、市の財政状況や課題を明らかにし、財政運営に役立てます。

2. 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日としました。今回の平成 28 年度決算分では平成 29 年 3 月 31 日となります。なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間（翌年度 4 月 1 日から 5 月 31 日までの間）の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

3.作成対象とする範囲

| 会計名称等 | 財務書類の区分 | | |
|-----------------------------|---------|--|--|
| 一般会計 | 一般会計等 | | |
| 国民健康保険特別会計 | 全体 | | |
| 介護保険特別会計 | | | |
| 後期高齢者医療特別会計 | | | |
| 水道事業会計 | | | |
| 徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合 | 連結 | | |
| 徳島県市町村総合事務組合（一般会計） | | | |
| 徳島県市町村総合事務組合（徳島滞納整理機構特別会計） | | | |
| 阿北火葬場管理組合 | | | |
| 阿北環境整備組合 | | | |
| 阿北特別養護老人ホーム組合 | | | |
| 中央広域環境施設組合 | | | |
| 徳島中央広域連合（一般会計） | | | |
| 徳島中央広域連合（中央地区広域振興事業特別会計） | | | |
| 徳島県後期高齢者医療広域連合（一般会計） | | | |
| 徳島県後期高齢者医療広域連合（後期高齢者医療事業会計） | | | |
| 社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会 | | | |

※ 公共下水道事業特別会計、特定環境保全公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易下水道事業特別会計については、地方公営企業法の財務規定等の適用に向けた作業に着手しているため、財務書類の作成対象外としています。

4.財務四表

※本頁以降は、一般会計等財務書類について説明しています。

貸借対照表

吉野川市が道路、建物、お金などの「資産」をどれくらい保有している、その「資産」を取得するために、どのような財源（負債・純資産）で賄ってきたか（将来世代の負担となる「負債」と過去・現世代がすでに負担した「純資産」）を表にまとめたものです。

左の「資産」と右の「負債+純資産」の額は同額で釣り合い、バランスが取れた状態になるので、「バランスシート」とも呼ばれています。

(単位:千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------------|------------|----------------|--------------|
| 【資産の部】 | | 【負債の部】 | |
| 固定資産 | 55,169,642 | 固定負債 | 23,568,823 |
| 事業用資産 | 31,769,492 | 地方債 | 20,304,433 |
| インフラ資産 | 17,404,610 | 長期未払金 | - |
| 物品 | 171,650 | 退職手当引当金 | 3,236,479 |
| 無形固定資産 | 29,073 | 損失補償等引当金 | - |
| 投資及び出資金 | 719,324 | その他 | 27,911 |
| 投資損失引当金 | - | 流動負債 | 2,658,751 |
| 長期延滞債権 | 389,832 | 1年内償還予定地方債 | 2,217,187 |
| 長期貸付金 | 40,864 | 未払金 | 171 |
| 基金 | 4,663,553 | 未払費用 | - |
| その他 | - | 前受金 | - |
| 徴収不能引当金 | △ 18,757 | 前受収益 | - |
| 流動資産 | 8,890,058 | 賞与等引当金 | 211,400 |
| 現金預金 | 1,179,543 | 預り金 | 208,133 |
| 未収金 | 78,555 | その他 | 21,859 |
| 短期貸付金 | 4,963 | 負債合計 | 26,227,574 |
| 基金 | 7,620,013 | 【純資産の部】 | |
| 棚卸資産 | 6,985 | 固定資産等形成分 | 62,794,618 |
| その他 | - | 余剰分(不足分) | △ 24,962,491 |
| 徴収不能引当金 | - | | |
| 資産合計 | 64,059,700 | 負債及び純資産合計 | 64,059,700 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

<用語解説>

固定資産

| | |
|---------|---------------------------------------|
| 事業用資産 | 公共サービスに供されている資産（学校、公民館等） |
| インフラ資産 | 社会基盤となる資産（道路、公園等） |
| 無形固定資産 | ソフトウェア、施設利用権等 |
| 投資及び出資金 | 有価証券、出資金、出捐金 |
| 徴収不能引当金 | 金銭債権に対する将来の不納欠損額の見込み（流動資産に計上するものを除く。） |

流動資産

| | |
|---------|-------------------------------|
| 未収金 | 税金や使用料などの未収金 |
| 短期貸付金 | 翌年度に償還期限が到来する貸付金 |
| 基金 | 財政調整基金 |
| 棚卸資産 | 売却目的で保有する資産 |
| 徴収不能引当金 | 金銭債権に対する将来の不納欠損額の見込み（長期延滞債権分） |

固定負債

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 地方債 | 償還予定が1年超の地方債 |
| 長期未払金 | 債務負担行為で確定債務とみなされるもの（流動負債に計上するものを除く。） |

流動負債

| | |
|------|---|
| 未払金 | 基準日時点までに支払義務の原因が生じており、その金額が確定し、又は合理的に見積もることができるもの |
| 未払費用 | 一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの |
| 前受金 | 基準日時点において、代金の支払を受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの |
| 預り金 | 第三者から寄託された資産に係る見返負債 |

行政コスト 計算書

吉野川市の1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集にかかる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを性質別（1.人にかかるコスト 2.物にかかるコスト 3.移転支的的なコスト 4.その他のコスト）に表示したものです。また、減価償却費など現金支出を伴わないコスト（費用）を計上することにより、これまで分からなかったコスト（費用）が明らかになります。

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|----------|--------------|
| 経常費用 | 17,337,843 |
| 業務費用 | 7,679,649 |
| 人件費 | 2,962,184 |
| 物件費等 | 4,396,703 |
| その他の業務費用 | 320,762 |
| 移転費用 | 9,658,194 |
| 経常収益 | 860,321 |
| 使用料及び手数料 | 322,498 |
| その他 | 537,823 |
| 純経常行政コスト | △ 16,477,522 |
| 臨時損失 | 81,726 |
| 臨時収益 | 8,112 |
| 純行政コスト | △ 16,551,136 |

<用語解説>

経常費用

人件費 職員給与費や賞与等引当金繰入額等

物件費等 旅費、委託料、消耗品や備品購入費（消極的性質）、事業用資産の減価償却費等

その他の業務費用 支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付金等

経常収益

使用料及び手数料 財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭

その他 過料、預金利子等

臨時損失 資産除売却損

臨時収益 資産売却益、受取配当金

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動 計算書

吉野川市の純資産（資産—負債）が会計年度中にどのような要因で変動したのかを、財源（税収、補助金）、固定資産等の内部変動、資産評価差額、無償所管換などに区分して表したものです。

（単位：千円）

| 科目 | 合計 | 固定資産等形成分 | 余剰分（不足分） |
|---------------|--------------|-------------|--------------|
| 前年度末純資産残高 | 36,935,017 | 62,679,407 | △ 25,744,390 |
| 純行政コスト | △ 16,551,136 | | △ 16,551,136 |
| 財源 | 17,277,330 | | 17,277,330 |
| 税収等 | 13,119,388 | | 13,119,388 |
| 国庫等補助金 | 4,157,943 | | 4,157,943 |
| 本年度差額 | 726,194 | | 726,194 |
| 固定資産の変動（内部変動） | | △ 55,705 | 55,705 |
| 有形固定資産等の増加 | | 1,179,777 | △ 1,179,777 |
| 有形固定資産等の減少 | | △ 1,851,323 | 1,851,323 |
| 貸付金・基金等の増加 | | 822,732 | △ 822,732 |
| 貸付金・基金等の減少 | | △ 206,890 | 206,890 |
| 資産評価差額 | - | - | - |
| 無償所管換等 | 170,916 | 170,916 | - |
| その他 | - | - | - |
| 本年度純資産変動額 | 897,110 | 115,210 | 781,900 |
| 本年度末純資産残高 | 37,832,127 | 62,794,618 | △ 24,962,491 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

<用語解説>

純行政コスト

行政活動に係る費用のうち、人的サービスや
給付サービスなど、資産形成につながらない行
政サービスに係る費用（行政コスト計算書の
「純行政コスト」と一致）

財源

| | |
|--------|---------------------------|
| 資産評価差額 | 有価証券等の評価差額 |
| 無償所管替等 | 無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額 など |

資金収支 計算書

一年間の資金の流れ、収支を見るもので、業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の3区分に分けて表しています。

業務活動収支は、日常の行政サービスを行ううえでの収入と支出を、投資活動収支は、資産形成に関する収入と支出を、財務活動収支は、地方債等の借入や償還に関する収入と支出を表しています。

(単位:千円)

| 科目 | 金額 |
|----------|-------------|
| 業務活動収支 | 2,178,301 |
| 業務支出 | 15,475,118 |
| 業務収入 | 17,711,524 |
| 臨時支出 | 70,371 |
| 臨時収入 | 12,266 |
| 投資活動収支 | △ 1,468,792 |
| 投資活動支出 | 1,912,907 |
| 投資活動収入 | 444,116 |
| 財務活動収支 | △ 700,164 |
| 財務活動支出 | 2,202,864 |
| 財務活動収入 | 1,502,700 |
| 本年度資金収支額 | 9,346 |
| 前年度末資金残高 | 962,064 |
| 本年度末資金残高 | 971,410 |

| | |
|-------------|-----------|
| 前年度末歳計外現金残高 | 201,267 |
| 本年度歳計外現金増減額 | 6,866 |
| 本年度末歳計外現金残高 | 208,133 |
| 本年度末現金預金残高 | 1,179,543 |

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

5.地方公会計に係る主な指標

資産形成度

●住民一人当たり資産額

・資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たりの資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体と比較が容易になります。

算定式

・ $\text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$ (平成 29 年 3 月 31 日現在 42,128 人)

指標数値

・平成 28 年度期末 : 1,521 千円/人

●有形固定資産の行政目的別割合

- ・有形固定資産の行政目的別（生活インフラ・国土保全、教育、福祉等）の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能となります。
- ・経年比較することにより、行政分野ごとに社会資本がどのように形成されてきたかを把握することができます。
- ・類似団体との比較により資産形成の特徴を把握し、今後の資産整備の方向性検討の参考になります。

指標数値

| 目的別 | 有形固定資産現在高 | 割合 |
|-------------|--------------|--------|
| 生活インフラ・国土保全 | 18,986,050千円 | 38.5% |
| 教育 | 14,645,864千円 | 29.7% |
| 福祉 | 1,842,974千円 | 3.7% |
| 環境衛生 | 3,162,249千円 | 6.4% |
| 産業振興 | 1,276,492千円 | 2.6% |
| 消防 | 802,435千円 | 1.6% |
| 総務 | 8,629,686千円 | 17.5% |
| 合計 | 49,345,752千円 | 100.0% |

●歳入額対資産比率

- ・当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができます。
- ・この比率は年数が多いほど、社会資本の整備が進んでいると考えられますが、反面、維持管理費が多く発生し財政的な負担を強いるものと考えられます。
- ・歳入額対資産比率の平均的な値は3～7年の間といわれていますので、吉野川市の社会基盤資本の整備は他の団体と同程度の進み具合であると言えます。

算定式

$$\cdot \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

指標数値

$$\cdot \text{平成28年度期末} : 3.1 \text{ 年} \quad (\ast \text{小数点第二位で四捨五入})$$

●有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

- ・有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。
- ・固定資産台帳等を活用すれば、行政目的別や施設別の比率も算出することができます。
- ・1つの自治体が保有する資産全体の老朽化比率の平均的な値は35%～50%といわれていますので、吉野川市は資産の老朽化が進んでいることとなります。これらの資産を今後更新していくために、施設の統廃合や長寿命化等を進めていく必要があります。

算定式

$$\cdot \text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}}$$

指標数値

$$\cdot \text{平成28年度期末} : 64.5\% \quad (\ast \text{小数点第二位で四捨五入})$$

世代公平性

●純資産比率

- ・地方債の発行等を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行うと考えれば、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。
- ・たとえば、純資産の増加は、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を現世代が費消して便益を享受していると捉えることができます。
- ・純資産は固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるため、その内訳にも留意する必要があります。
- ・純資産比率の平均的な値は50～90%となっています。

算定式

- ・純資産 ÷ 資産合計

指標数値

- ・平成28年度期末：59.1%（※小数点第二位で四捨五入）

●社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

- ・有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。ただし、地方債残高には臨時財政対策債などの特例的に発行した地方債も含まれているため留意が必要です。
- ・将来世代負担比率の平均的な値は15～40%の間となります。上記の純資産比率と併せて見ると、吉野川市では将来世代の負担比率でやや高い数値を示しています。ただし、過疎化が進んでいる団体や、合併特例債を発行している団体では、将来世代負担比率が高くなる傾向があります。

算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{公共資産（有形・無形固定資産合計）}}$$

指標数値

- ・平成28年度期末：42.3%（※小数点第二位で四捨五入）

持続可能性

●住民一人当たり負債額

・負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。

算定式

・負債合計÷住民基本台帳人口

指標数値

・平成28年度期末：623千円/人

●基礎的財政収支（プライマリーバランス）

・資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。ただし、基礎的財政収支は国の財政健全化目標にも用いられていますが、地方の場合は国とは異なって、建設公債主義等がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでない点に留意が必要です。

算定式

・基礎的財政収支＝業務活動収支（支払利息支出を除く）＋投資活動収支

指標数値

・平成28年度期末：912,828千円

効率性

●住民一人当たり行政コスト

- ・行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。
- ・住民一人当たり行政コストについては、地方公共団体の人口や面積、行政権能等により異なるものと考えられるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体等と比較することが適当です。

算定式

- ・純行政コスト÷住民基本台帳人口

指標数値

- ・平成28年度期末：393千円/人

自律性

●受益者負担の割合（受益者負担比率）

- ・行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。また、事業別・施設別に算出することにより、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。
- ・平均的な値は2～8%となっていることから、吉野川市は平均的な水準にあるといえます。

算定式

- ・受益者負担比率 = $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$

指標数値

- ・平成28年度期末：5.0%（※小数点第二位で四捨五入）